

# 明石市立大久保小学校ほか2校給食室空調設備設置調査業務委託仕様書

## 1. 調査場所

- (1) 大久保小学校給食室 (227.18 m<sup>2</sup>)
- (2) 松が丘小学校給食室 (234 m<sup>2</sup>)
- (3) 明石養護学校給食室 (153 m<sup>2</sup>)

## 2. 履行期間

契約締結日の翌日から2023年9月15日(金)まで

## 3. 業務内容

- (1) 空調設備の検討
  - ・各校給食室内の下処理室・調理室・洗浄室・1階配膳室のそれぞれに空調設備を設置することを想定し、「学校給食衛生管理基準」に準じた温湿度管理に適した空調設備を選定すること
  - ・各校の調理室・洗浄室に既設されている空調設備は新設交換することを想定し、空調設備を選定すること
  - ・空調設備は電気式とガス式の両面から検討を行うこと
  - ・調理中には回転釜やフライヤーの火気、ダクトによる冷気の吸い上げ等により冷房が効きにくい環境であることを考慮に入れて空調設備の検討を行うこと
- (2) 現場調査
  - ・各学校の電源、電気容量、ガス配管など空調設備の取り付けに必要な事項を確認すること
  - ・ガス式空調設備で検討する場合、都市ガスでは既設ガス配管の増径の必要の有無を大阪ガスに確認すること
  - ・都市ガスの空調設備で検討する場合、室外機設置後に大阪ガスとのメンテナンス契約を結ぶ必要があるため、室外機と防護フェンスの設置位置について大阪ガスが指定するスペースを確保すること
  - ・室内機の取り付け位置については、調理中の給食室は湿度が高いため、結露した水滴が落ちる可能性を考慮した位置を検討すること
  - ・室外機の設置場所については周辺の環境等に配慮した位置を検討し、学校の下承を必ず得ること
- (3) 設計図の作成
  - ・(1)、(2)を踏まえ、電気容量や工事費等を勘案し、電気式もしくはガス式、どちらか合理的な一方の機器表、配置図、配線図、配管図等を作成すること
- (4) 工事費の積算
  - ・上記(3)の設計図にもとづいた工事費を積算すること

## 4. 成果物の提出

- (1) 設計図 各校分1部(※設計図は備品購入費での空調設備の入札の際に使用します)
- (2) 設計内訳書 各校分1部

## 5. その他

- (1) 配置図、配線図等の作成にあたっては、現地調査後、学校給食課と協議を行うこと
- (2) 各校の給食室及び1階配膳室の平面図は図面データ (Jw\_cad) を提供する
- (3) 現場調査にあたっては、給食調理を行っていない時間に行うものとし、事前に当該学校の許可を得てから行うこと。また、調査に入る際には給食室の衛生維持に細心の注意を払うこと。(清潔な服装、菌を持ち込まない、下痢等がある場合は入室を控えるなど)